

# 社会資本整備総合交付金（事後評価）

Pa56 滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による  
広域的地域活性化計画



滋賀県土木交通部道路課

# ◆滋賀県の道路整備方針（交付金制度の活用）

## 将来20年間における道路整備の基本方針

### 滋賀県道路整備マスタープラン

(H14策定→H23見直し)

- ① 県内産業の活性化と地域文化の交流
- ② 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現
- ③ 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造
- ④ 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

具体化

## 将来10年間の道路整備計画

### 滋賀県道路整備 アクションプログラム※

(H15策定→H19、H24、H29見直し)

### 透明性の確保、県民との約束

- 厳しい財政状況の中、「**選択と集中**」による**重点化を図り**、地域に**真に必要な道路を優先して整備**

※現アクションプログラムは、H30年度～H39年度の10年間の道路整備計画として、H30年.3月に策定。

活用

アクションプログラムに基づき計画的に事業を進めていくために

### 社会資本整備総合交付金

- 国土交通省が平成22年度に創設した交付金（地方公共団体向けの個別補助金を一本化し、地方公共団体の自由度を高めた交付金制度）

# ◆道路整備アクションプログラム2018の概要

## 【改築事業】

### 宇治田原大石東線(龍門(新名神SIC)工区)

- 新名神高速道路(大津～城陽)の供用にあわせたスマートインターチェンジの整備



### 大津能登川長浜線(栗東・草津工区)

- 交通渋滞の緩和を旨とし、国道1号(栗東水口道路I)と連携して、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築



### 国道307号(長野バイパス工区)

- 市街地の渋滞解消と新名神高速道路 信楽インターチェンジへのアクセス改善



### 木之本長浜線(森・祇園工区)

- 幅員が狭い箇所の整備および渋滞交差点の改良
- 通学路の安全確保のため、あわせて歩道を整備



### 国道421号(佐目工区)

- 大型車のすれ違いが困難な道路の拡幅



### 五番領安井川線(安曇川工区)

- 幅員が狭く老朽化した橋梁の架けかえ
- JR安曇川駅へのアクセス改善



## 【交通安全事業 (歩道整備、交差点改良)】

### 川合千田線(千田工区)

- 通学路の安全確保のため、踏切前後の歩道を整備





# ◆道路整備アクションプログラム2018の概要

## 【維持管理事業】



※県内の全ての道路管理者で組織され、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的としています。

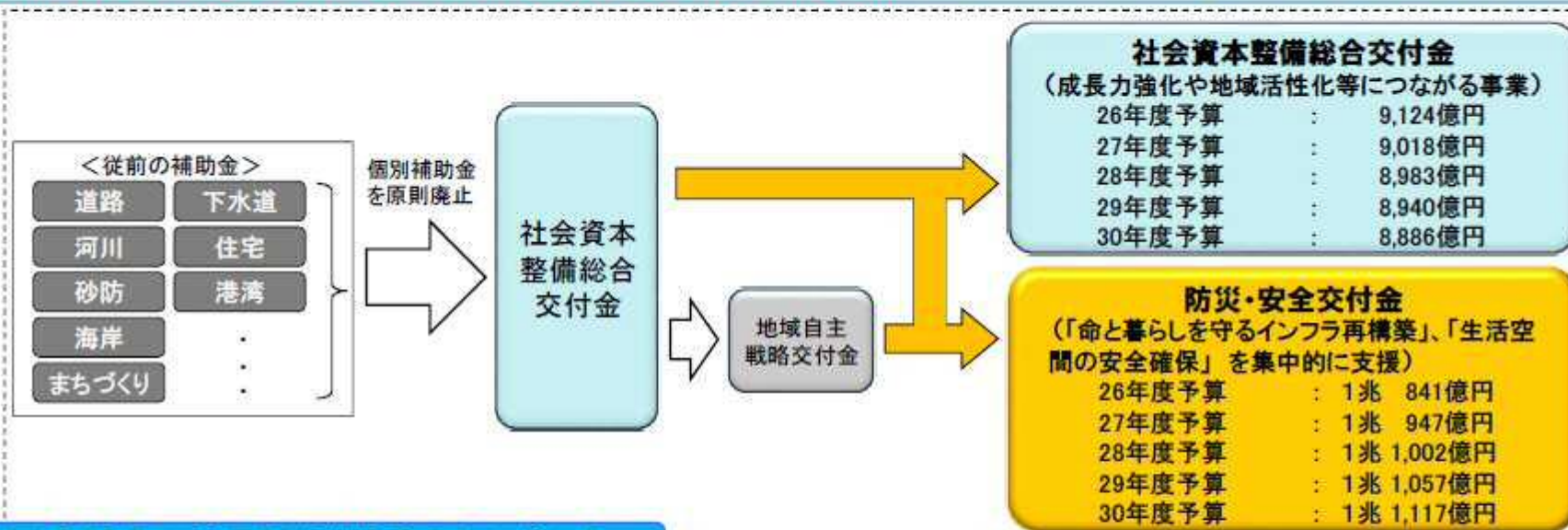


## 【自転車走行環境整備事業】



# ◆社会資本整備総合交付金の概要

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



## 両交付金の特長(個別補助金との違い)

- ◇ これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化。
- ◇ 交付対象となる基幹事業(道路、河川等の16事業)の要件(内容や規模等)は交付要綱に規定。
- ◇ 地方公共団体は、計画期間内における事業等の実施により実現しようとする計画の目標を設定し、「社会資本総合整備計画」を作成。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、公表。
- ◇ 計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能。
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。



# ◆社会資本整備総合交付金の概要

## ■社会資本整備総合交付金を受けるには

➡ 地方公共団体が**目標※1**や目標実現のための**事業※2**等を記載した『**整備計画**』を策定し、国に提出。毎年度、交付金の交付申請を行い、国が地方公共団体に交付金を交付。

### ※1 目標

事業の実施によって実現しようとする整備計画の目標を設定。

整備計画の目標を定量化した評価指標を設定。

### ※2 事業

複数の**事業**で整備計画を構成。

道路、下水、河川  
etc.



# ◆ 広域連携事業の概要

## 目 的

複数都道府県が連携・協力して取り組む都道府県を越える広域での観光や物流の活性化を図ることが重要となっていることにかんがみ、広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、地域社会の自立的な発展並びに国民経済の健全な発展に寄与

### 【制度概要】

- (1) 根拠法：広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）
- (2) 交付対象：都道府県（下記「広活法提案事業」のみ、市町村等への間接交付も可）
- (3) 対象事業：複数都道府県が連携して作成する広域活性化計画（社会資本総合整備計画に記載）に基づく基盤整備事業等
  - ① 基幹事業：広域的特定活動※1を推進するために必要な基盤整備事業  
（都道府県が自ら実施する道路、鉄道、空港、港湾、公園、下水道、河川、住宅、土地区画整理事業、市街地再開発事業、広活法提案事業※2）
    - ※1 域外の広域からの来訪者を増加させたり、広域にわたる物資の流通を促進する効果の高い、主として民間によって展開される広域的な地域活性化に寄与する活動
    - ※2 広域的地域活性化法第2条第3項で定める拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務（例：検討調査、社会実験、標識整備等）。下記「③効果促進事業」とあわせて全体事業費の20/100以内。
  - ② 関連社会資本整備事業：計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備事業
  - ③ 効果促進事業：計画の目標を実現するため基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業等  
※広活法提案事業を実施することができるため、原則実施不可。
  - ④ 社会資本整備円滑化地籍整備事業：計画の目標を実現するため、基幹事業に先行し、又は併せて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資するもの
- (4) 交付期間：3～5年程度
- (5) 交付率：①基幹事業 = 最大45%  
②③④関連事業 = 個別の法令に規定がある場合以外は1/2
- (6) その他：
  - ・計画全体をパッケージで採択
  - ・計画内の他事業に国費の流用可
  - ・法律で補助事業となっている事業とは異なり、**年度間でも国費率の調整可**
  - ・都道府県自らが目標を設定し、事後評価・公表



# ◆ 広域連携事業の具体事例

■ 計画の連携先: 岐阜県

■ 拠点施設: ルッチプラザ

広域的特定活動の例: 天の川ほたるまつり



- ・岐阜県とルッチプラザを最短距離で結ぶアクセスルートとして、大野木志賀谷長浜線おおのぎしがやながはまがある。
- ・現道は幅員狭小区間があるため、国道365号により遠回りしてアクセスしている。
- ・大野木志賀谷長浜線おおのぎしがやながはまの幅員狭小区間を回避するバイパス道路整備により、岐阜県からルッチプラザへのアクセス性が向上し、観光客の増加に寄与する。



(一) 大野木志賀谷長浜線  
長岡工区





# ◆事後評価の実施

## 滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

### 第3 中間評価および事後評価の内容

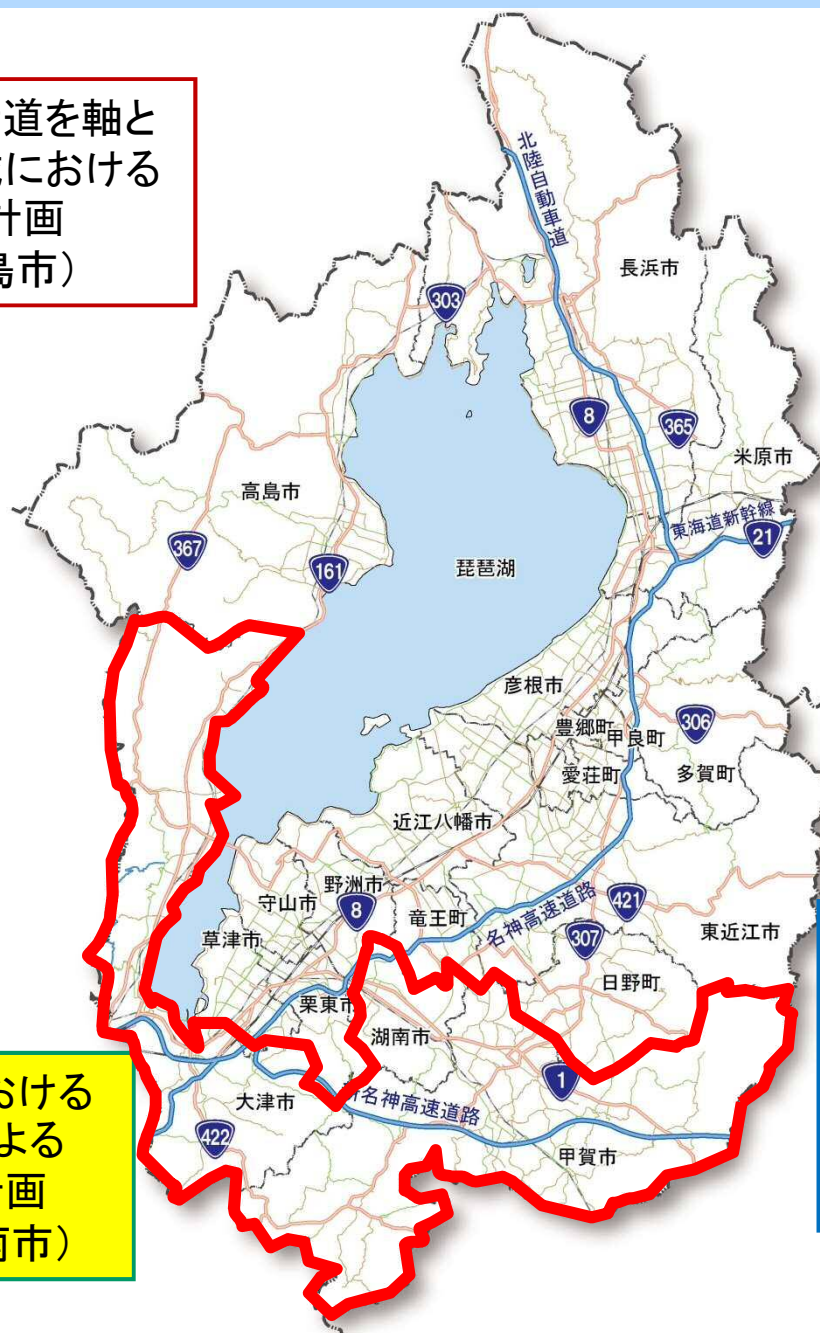
- 1 知事は、次に掲げる事項について中間評価を行うものとする。
  - (1) 事業の進捗状況
  - (2) 事業効果の発現状況
  - (3) 評価指標の目標値の実現状況
- 2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。
  - (1) 事業の進捗状況
  - (2) 事業効果の発現状況
  - (3) 評価指標の目標値の実現状況
  - (4) 主要な事業に関する次の事項
    - ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
    - イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
    - ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
    - エ その他必要と考えられる事項

中間評価にて主要な事業の該当がないことを確認済み。

# ◆滋賀県の広域連携事業の地域図

福井と滋賀を結ぶ旧街道を軸とする福井滋賀交流圏域における広域観光活性化計画  
(長浜市北部、高島市)

岐阜と滋賀の交流圏域における観光振興による広域的地域活性化計画  
(長浜市南部、米原市)



滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画  
(大津市、甲賀市、湖南市)

三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画  
(彦根市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)



# ◆事後評価 Pa56

滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画



## 計画の概要

- ・観光資源や多様なスポーツの拠点が数多く分布
- ・新たなニーズに対応したスポーツ施設の整備や観光施設のリニューアル



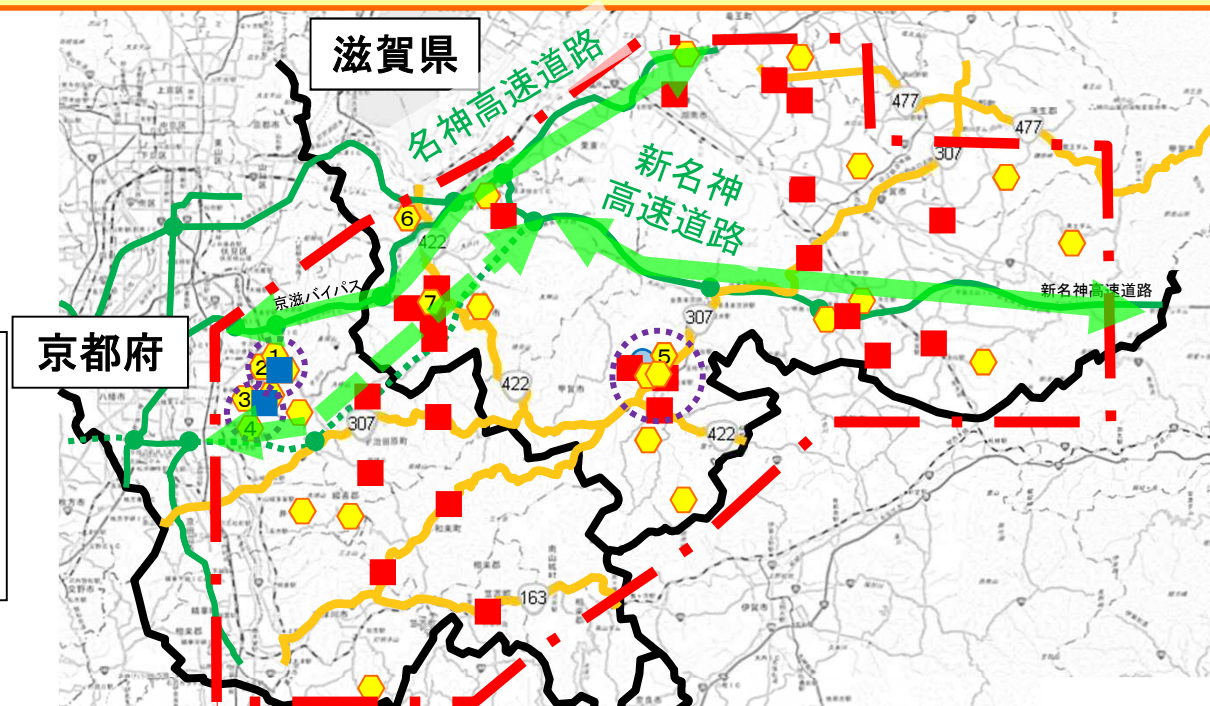
滋賀県（南部地域）と京都府（山城地域）の観光・スポーツ拠点や交流軸となるアクセス道路整備などの基盤整備を実施し、当地域の広域的な観光振興を促進させ、地域の活性化を図る。

## 計画の成果目標 (アウトカム指標)

観光入込客数の増加

凡 例

- 拠点施設
- 基幹事業(通常)
- 基幹事業(重点)
- 重点地区



宇治公園



城陽市総合運動公園



陶芸の街並み



石山寺



立木観音

# ◆要綱第3-1-(1) 事業の進捗状況 Pa56

滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画



| 整備計画に掲載している<br>事業数(R2.3時点) | 計画期間内に<br>完了予定の<br>事業数(a) | 計画完了<br>(R2.3)時点で<br>完了見込みの<br>事業数(b) | (b) / (a) | 備考 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------------------|-----------|----|
| 17事業<br>[7事業]              | 11事業<br>[2事業]             | 10事業<br>[1事業]                         | 90%       |    |

※ 完了箇所に投じた予算は、784百万円 [100百万円]

※ [ ] 内は滋賀県道路整備アクションプログラム対象事業



# ◆要綱第3-1-(3) 評価指標の目標値の実現状況 Pa56

滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画



## ■アウトカム指標

●滋賀県(大津・甲賀地域)と京都府(山城地域)における観光客数  
 2,183万人(H25) ⇒ 2,299万人(H31) (116万人(7%)の増加)

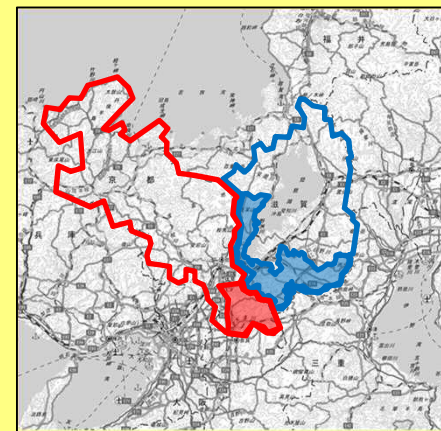
●滋賀県(大津・甲賀地域)における観光客数  
 1,493万人(H25) ⇒ 1,582万人(H31) (89万人(6%)の増加)

※ 滋賀県の観光客数は、対象地域内の観光地で、年間入込客数が1,000人以上見込まれる観光地の観光客数の合計

※ 京都府の観光客数は、対象地域内の観光地の観光客数の合計

■滋賀県(大津・甲賀地域)  
 大津市、甲賀市、湖南市

■京都府(山城地域)  
 宇治市、城陽市、井手町、  
 宇治田原町、木津川市、  
 笠置町、和束町、南山城村



### 【滋賀県(大津・甲賀地域)と京都府(山城地域)における観光客数】

|             | 目標値     | 実績値     |
|-------------|---------|---------|
| 当初(H25)     | 2,183万人 | —       |
| 中間年(H29年度末) | 2,270万人 | 2,668万人 |
| 最終年(H31年度末) | 2,299万人 | 2,643万人 |

※最終年の実績値は、H30年のデータ

### 【滋賀県(大津・甲賀地域)における観光客数】

|             | 目標値     | 実績値     |
|-------------|---------|---------|
| 当初(H25)     | 1,493万人 | —       |
| 中間年(H29年度末) | 1,567万人 | 1,749万人 |
| 最終年(H31年度末) | 1,582万人 | 1,714万人 |

※最終年の実績値は、H30年のデータ

# ◆要綱第3-1-(2) 事業効果の発現状況 Pa56

滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画



## ■拠点施設 立木観音



- 路線名 : 大津南郷宇治線 (外畑工区)
- 箇所 : 大津市石山外畑町
- 事業期間: H27~ H31
- 事業内容: 現道拡幅
- 事業延長: L=0.2 km

【参考】京都市内～立木観音の距離と時間

|    | 南郷IC～大津<br>南郷宇治線<br>ルート | 石山IC～<br>国道422号<br>ルート | 短縮距離<br>・時間 |
|----|-------------------------|------------------------|-------------|
| 距離 | 22.9km                  | 28.2km                 | -5.3km      |
| 時間 | 30分                     | 37分                    | -7分         |

**7分の時間短縮効果**



## 事業効果

大津南郷宇治線の幅員狭小区間の現道拡幅および線形改良を行うことで、京都府から立木観音へのアクセス性が向上し、観光客の利便性の向上につながった。



# ◆事後評価まとめ Pa56

滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画



## ○まとめ

### ①事業の進捗状況

➡ 完了目標11事業に対して、10事業が完了した。

### ②事業効果の発現状況

➡ 幅員狭小区間の現道拡幅および線形改良を行うことで、拠点施設へのアクセシビリティが向上し、観光客の利便性の向上につながった。

### ③評価指標の目標値の実現状況

#### ③-1滋賀県(大津・甲賀地域)と京都府(山城地域)における観光客数

➡ 目標値2,299万人に対し、現状2,643万人であった。

#### ③-2滋賀県(大津・甲賀地域)における観光客数

➡ 目標値1,582万人に対し、現状1,714万人であった。

## ◆事後評価まとめ Pa56

滋賀・京都交流圏域における観光・スポーツ振興による広域的地域活性化計画



### ○今後の方針(案)

滋賀県の道路整備計画である滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき、事業を着実に進める。